

施工計画（標準型10点、簡易型3点）の配点方法の見直し

1. 現 状

各評価者の合計点を9つの点数区分に当てはめて、10点から1点までを配点。（標準型の場合）

2. 問題点

- 「施工計画」で最高評価を受けても、点数区分による配点方式により「総合評価」で、同点によるくじ引きや、順位の逆転が生じ、**評価の低い者が落札候補者となる可能性**があるため、品確法※の趣旨である公共工事の品質確保に支障を来すおそれがある。

※公共工事の品質確保の促進に関する法律

3. 改善案

各評価者の合計を10点満点に置き換えて配点。

$$\text{新配点} = 10 \text{点} \times \frac{\text{評価者の合計点}}{\text{項目別の最高点}}$$

[小数点4位以下四捨五入]

- 点数区分を廃止し、「施工計画」の評価の優劣をそのまま価格以外の評価点に反映する。
- <その他>
 - 同様に配置予定技術者工事成績評定（簡易型2.0点、超簡易型3.5点）についても、配点方法の見直しを行う。→ (3/3)参照

配点例

ケース：標準型 土木関係 [5項目、4人評価] … 評価者合計の最高点80点

- 現行では、施工計画の評価者4人の合計点に差があっても、同じ7.0点区分となれば総合評価点が同点となり、くじ引きとなる。
- 改定案では評価点の差が反映されるため、落札者を適切に選定できる。

現行

入札者	価格点①	価格以外の評価点②		総合評価点 ①+②
	80	施工計画の 評価点10 (評価者合計点)	その他の 評価点 10	100
A社	8.000	7.0 (62)	9.000	24.000
B社	8.000	7.0 (69)	9.000	24.000

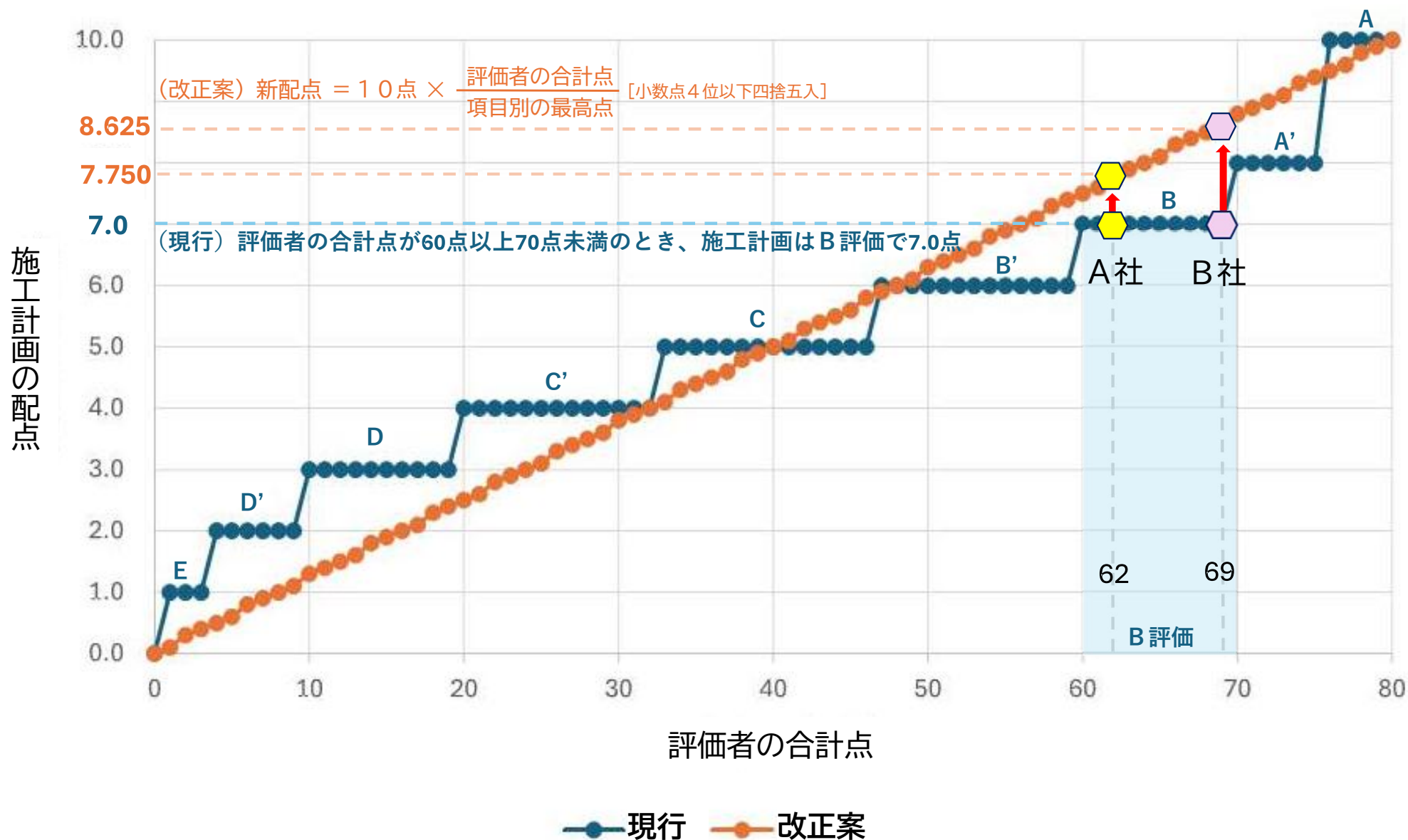
くじ
引き

改定案

入札者	価格点①	価格以外の評価点②		総合評価点 ①+②
	80	施工計画の 評価点10 (評価者合計点)	その他の 評価点 10	100
A社	8.000	7.750 (62)	9.000	24.750
B社	8.000	8.625 (69)	9.000	25.625

落札

施工計画（10点）の配点方法の見直し



配置予定技術者工事成績評定（簡易型2.0点、超簡易型3.5点）の配点方法の見直し

改善案

(簡易型)

評価項目	配点	評価基準	評価点
配置予定技術者工事成績評定 主任技術者又は監理技術者として携わった、入札日の属する年度の前年度から過去3年間の対象工事に該当する、群馬県（知事部局）発注工事の種類（〇〇〇〇工事）工事成績評定点（特定建設工事共同企業体の構成員としての評定点を含む。）の 最高 点により評価する。 対象となる評定点がない場合は、最高点を65点とみなす。	2.0点	80点以上	2.0点
		75点以上80点未満	1.5点
		70点以上75点未満	1.0点
		65点を超過70点未満	0.5点
		65点以下	0点

改定案

評価基準	評価点
80点以上	2.0点
65点を超過80点未満	(最高点－65)×1.5/15点 〔小数点以下第4位四捨五入〕
65点以下	0点

(超簡易型)

評価項目	配点	評価基準	評価点
配置予定技術者工事成績評定 主任技術者又は監理技術者として携わった、入札日の属する年度の前年度から過去3年間の対象工事に該当する、群馬県（知事部局）発注工事の種類（〇〇〇〇工事）工事成績評定点（特定建設工事共同企業体の構成員としての評定点を含む。）の 最高 点により評価する。 対象となる評定点がない場合は、最高点を65点とみなす。	3.5点	80点以上	3.5点
		75点以上80点未満	2.5点
		70点以上75点未満	1.0点
		65点を超過70点未満	0.5点
		65点以下	0点

改定案

評価基準	評価点
80点以上	3.5点
65点を超過80点未満	(最高点－65)×2.5/15点 〔小数点以下第4位四捨五入〕
65点以下	0点